

放課後等デイサービスについて

1 芽室町放課後等デイサービス事業プロポーザル審査会設置について

町有地(芽室町東2条南5丁目1番地)の障がい者用生活体験住宅東側において、民間事業所による放課後等デイサービスの企画提案を募集し、発達支援を要する児童への専門的な支援体制の拡充が図られるよう、障がい児支援の強化、発達支援システムの更なる推進が見込める事業者の選定を行うために、放課後等デイサービス事業プロポーザル審査会(以下「審査会」という。)を設置するもの。

※「芽室町放課後等デイサービス事業プロポーザル審査会設置要綱」策定

2 審査会の概要

(1) 委員構成

委員は、子育て、保育、教育、発達支援等に関する専門的知識及び経験を有する者で、委員の任期は、事業者を選定する日までとする。

(2) 業務

提案書を審査し、事業者を選定する。

(3) 事業費

審査会委員の報償費計上(児童発達支援給付事業)
日額 3,300 円

4 スケジュール

令和3年 11月中旬 第1回審査会実施・事業者公募開始
11月下旬 第2回審査会実施・事業者選定
12月上旬 経過報告(厚生文教常任委員会)
12月中旬 住民説明会
令和4年 2月以降 事業開始